

平成 30 年度 第 3 回宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 平成 30 年 12 月 20 日 (木) 10:00~12:00

<場 所> 宇治市生涯学習センター 第 2 ホール

<出席者> (委員：21 人出席/25 人中)

安藤会長、迫副会長、大西委員、岡本委員、小林委員、篠原委員、鈴木委員、妹尾委員、俣野委員、松村委員、稲吉委員、上西委員、岸委員、北川委員、長澤委員、弓指委員、杉本委員、松井(明)委員、寺田委員、松井(敏)委員、宮崎委員

(事務局：17 人)

教育部 伊賀教育部長、山本教育部副部長、市橋教育支援センター長、栗田教育総務課長、福山教育支援課長

福祉子ども部 星川福祉子ども部長兼保健推進課長、澤田福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、富治林生活支援課長、北尾子ども福祉課長、上道保育支援課長、雲丹亀子ども福祉課副課長、吉田保育支援課副課長、次郎内子ども福祉課子育て企画係長、野口保育支援課計画係長、平山保育支援課保育支援係長、水野子ども福祉課子育て企画係主任、西村子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 2 人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、資料 1 「宇治市子ども・子育て会議委員名簿」に基づき、2 名の新任委員を紹介
- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

3 議事

- (1) 平成 29 年度における「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等について
- ・事務局より、資料 2 「平成 29 年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の内部評価結果に対する各委員からのご意見等について」及び資料 3 「平成 29 年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」 具体的施策評価シート (修正前・修正後比較)」の資料に基づき、説明が行われた。

(特に質疑なし)

(2) 次期計画策定にかかるニーズ調査等の実施について

・事務局より、資料4「次期計画策定にかかるニーズ調査等の実施について」に基づき、説明が行われた。

【委員】 全般的なことですが、設問の新設、削除の背景を教えてください。優先順位等がありましたら、教えてください。

【事務局】 宇治市として新設した設問は、子どもの貧困に関する内容が多くを占めていますが、国や京都府から独自で追加を要請された設問もあります。宇治市が独自で新設した設問は、コンサルティング会社からの提案や、先行して調査を行った市町村の設問などから、宇治市でもこのような内容はどうかということで、たたき台としてお示ししています。削除する設問の候補については、国や京都府から指定のある設問を除いたものをお示ししています。

【委員】 子どもの貧困対策関係で設問を追加するということですが、どのような事を知って、どのように計画に反映していきたいのか教えてください。

【事務局】 今、全国の貧困家庭で暮らす子どもの割合は約7人に1人とされています。貧困の内容として、学習面、生活面など多面的な課題を抱えている家庭が多い中、宇治市では、どのような状況になっているのか、実態を把握しないといけません。子どもの貧困対策の調査をするのかしないのかの議論は以前からありましたが、今回、次期子ども・子育て支援事業計画を策定していくにあたり、ニーズ調査を実施する必要がありますので、このタイミングで実施することにしました。子どもの貧困対策だけで別に計画を策定したり調査したりすると、費用と時間がかかることから、一体的に作成していくほうが合理的であると考えています。まずは、子どもの状況を知らない、施策につなげることもできませんので、学習習慣や生活習慣などを広く把握できるような設問を設定し、その調査結果を受けて、宇治市として、事業者や団体等も含めて、今後どのような取り組みができるのか、この会議でも方向性や対策などについてご意見をいただきながら、次期計画に必要な内容を盛り込んでいきたいと考えています。

【委員】 “子ども用”の最初の設問に生年月日がありますが、日にちまでは必要でしょうか。

【事務局】 子どもの年齢を把握したいことが設問の主旨ですので、統計上必要がなければ日にちの削除も可能であると思います。

【委員】 調査票が4種類ありますが、調査票の種類ごとに、設問順に沿って意見を出していくのでしょうか。それともすべての調査票全体で意見を出していくのでしょうか。

【事務局】 調査票の設問ひとつずつを確認していくと時間がかかりますので、全体でご意見をいただければと思います。

【委員】 設問に保護者の学歴を問うものがあります。子どもの貧困には、保護者の学歴が関連しているという報道もある関係で入っているのだと思いますが、これを聞かれるのは、回答者にとっては、あまり良い印象を持たない可能性があります。必要であれば削除を検討してはどうでしょうか。また、奨学金を利用して大学に通う子どもは年々増えていると思いますので、奨学金に関する設問を入れたほうがいいのではと思います。また、“就学前児童の保護者用”の削除検討項目ですが、最近は特に理由なく子どもを預ける保護者が増えてきていると思いますので、本当に削除していいのか改めて検討が必要ではないかと思います。同じく、“就学前児童の保護者用”の13ページ、様々な事業の認知度を問うものですが、宇治市では民生児童委員による取り組みもありますし、社会福祉協議会の赤ちゃん広場などや、図書館の読み聞かせも、長年にわたり実施されている事業なので、そのあたりも追加してもらえたらと思います。あと、“中学生・高校生等の保護者用”の設問で、相談相手が、保育園、幼稚園という選択肢が出てきていますが、お子さんの年齢層に応じた選択肢にする必要があると思います。

【事務局】 それぞれ、検討させていただきたいと思います。

【委員】 調査手法について、紙媒体だけでなく、スマートフォンやパソコンで回答できれば、気軽に時間が空いたときに回答できるので、回収率が上がるのではないかと思います。こうした媒体も併用して実施していく予定はありますか。

【事務局】 過去に実施した調査の際にも、複数の委員から同様のご意見をいただき、事務局といたしましても、いろいろ検討しましたが、同じ人が何度も回答できないような設定をすることと、メールアドレスや電話番号といった個人情報を収集せずに調査を実施することについて、いくつか課題がありまして、そのあたりの課題が解決できておらず、現在に至っており、今回も紙媒体のみでの調査としています。

【委員】 今年10月に幼児教育の無償化が予定されています。特に“就学前児童の保護者用”で、回答する方にとっては大きく影響があることだと思います。無償化されたあとに、もう一度調査をするなど、改めて保護者の意見を聞くことは検討しておられますか。

【事務局】 現在の計画は、平成27年度から31年度までの5か年の計画で、計画策定時にも調査を実施しましたが、中間年にあたる平成29年に、見直しの必要性を確かめるために改めて調査を実施しました。同じ流れで考えますと、平成32年に次期計画ができて、やはり中間年に改めて調査を行うことになると思いますので、少し先にはなりますが、そこで比較することができるのではないかと思います。

【委員】3種類ある“保護者用”の問 11 について、よりわかりやすくするために、年間の収入が税抜き表記であることを補記いただければと思います。また、問 16 ですが、中学生や高校生等であれば、部活動の用具購入に関する出費に苦勞されることもあると思いますので、「部活に関しての用具」を追加したらどうかと思います。あと、“子ども用”で、学校以外の居場所について、利用状況やニーズを聞いていただくと、子どもの状況もわかるのではないかと思います。

【委員】今回の調査にあたって、幼児教育無償化についてのお知らせを保護者あてに提供するとのことですが、その内容を事前に私たちが見ることは可能でしょうか。

【事務局】最終の調査票案の報告のタイミングになるかもしれませんが、何らかの形でお示ししたいと思います。

【会長】少し調査票の内容からは逸れますが、幼児教育無償化に伴って、市町村の費用負担はどの程度になるのでしょうか。新聞報道などを見ていると、無償化に必要な費用は市町村が一部負担するような内容が載っていました。無償化に反対するつもりはありませんが、無償化のための費用がかさんで、この計画を策定し実行していくための予算が無くなるというようなことはないのでしょうか。

【事務局】幼児教育無償化が実施されると、都道府県、市町村に一定の財源負担が生じることになっています。国は、消費税率が上がることで、その増収分を地方に分配するので、実質マイナスにはならないと説明されていますが、実際にどのようなお金の流れになるのか、市としても情報収集しているところです。幼児教育無償化によって、現在実施している事業ができなくなるのは本末転倒だと思っていますし、そうならないようにしていきたいと思います。

【委員】複数の調査票の種類がありますが、送付時期は同じですか。就学前の子どもと小学生がいる家庭に、それぞれの調査票が同時に届くと大きな負担になると思います。

【事務局】調査票は全て同じ時期に送付します。ただし、同じ家庭に複数の種類の調査票が届かないように調整して送付します。

【委員】先ほど説明のあった、計画策定後の中間見直し時の調査についても、無作為に調査対象を選ぶのですか。

【事務局】あくまでも無作為ですので、結果的に同じ家庭に調査票が届くことはあるかもしれません。

【委員】最近、会議に出席していて感じるのですが、宇治市が子どもの貧困問題に力を入れていきたいという印象があります。他にも、今回の調査で力を入れていきたいと考えているものがある

れば教えていただけますか。削除する設問を検討する際の参考にしたいと思います。

【事務局】 今回の調査では、子どもの貧困に関する調査項目を大きく追加しましたので、ここが注目されてしまいますが、今回の調査で宇治市の子ども・子育て支援に関する課題を把握して、それに対してどのような対策を打っていくのかが重要であると考えています。対象を17歳の子どもの保護者まで広げておりますし、宇治市の子どもたちをどのように育てていくのか、子育て中の家庭をどう支援していくのかという計画ですので、ここが重点ということは言いにくいところもありますが、しっかりとニーズをつかんでいきたいと思っています。

【委員】 最近、不登校や引きこもりの問題も多くなってきていると感じています。そのようなことになった親が相談する相手に困っている状況もあると思います。学校以外の場所で、親も子どもも相談したり、つながったりできるような、そんな仕組みも考えていただきたいと思いません。

【委員】 どの市町村でも人口減少の問題に直面していると思います。例えば、市外への転出を考えたことがありますか、というような設問を加えることで、人口減少に対しての対策を、子育て支援という切り口から考えることができるのではないのでしょうか。

【事務局】 宇治市では、現在、他の部署になりますが、転入者・転出者などを対象に、定住促進に関する調査を実施しています。その結果も次期計画策定の参考にしていきたいと思っています。

【委員】 調査票を送付する際に、宇治市で現在実施している事業や制度・サービスの一覧を同封できないのでしょうか。せっかく良い事業をしても、知らない人もいると思います。

【会長】 調査票が4種類あり、それぞれ設問数も多いので、今日の会議だけで意見を出し尽くすのは難しいと思います。後日でも構いませんので、事務局まで意見をお届けいただければと思います。

(3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

・事務局より、資料5「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について」の資料に基づき、説明が行われた。

【委員】 認定こども園の1号認定児の割合ですが、定員の3%というのが、共通の理解であったと思います。地域の3・4・5歳の子どもに教育・保育を提供している様々な施設の関係、あるいは宇治市の子どもの人口などを含めたうえで、1号認定は3%となっていると思いますが、事情は変わっていませんか。

【事務局】 これまで認定こども園の1号認定定員は、子ども・子育て会議での意見を踏まえて決定してきた経緯があります。28年度から認定こども園ができて、2号認定から1号認定に移れる

方の割合を考慮して、2・3号認定定員の3%という割合で1号認定定員の設定を行ってきました。3年間3%で運用してきた中で、2号認定から1号認定に移られる方の割合が、実績として3%を超えている施設がでてきている状況や、そうした施設の来年度の1号認定のニーズを考慮する中で、定員の変更を考えておられるということです。

【会 長】 まとめて言えば、認定こども園の1号認定定員にかかるパーセンテージの問題です。

【委 員】 3%にこだわるのではなく、認定こども園がそうした機能を持たれるということが、認定こども園の意義だと思います。2号認定児がやむを得ない事情で1号認定に移っていくことができるのは、利用者にとっては素晴らしい制度だと思います。一方で、事務局資料には、各認定こども園が希望する1号認定定員の数は出ているが、パーセンテージはおいておくとしても、今現在、実態としてこれだけの1号認定児がいるのでしょうか。

【事務局】 全数で言いますと、来月1月1日現在の認定こども園の1号認定児の人数は、市外も含めて55名の定員のところ83名となる予定です。各施設で4月1日に限らず年度途中での2号認定から1号認定への移動に対応できるよう検討された結果、今年度の実績や来年度1・2・3号の各児童の進級予定、今後の保護者の意向等を勘案し、このような数値を設定しておけば、年度途中の異動希望にも対応できるということで、人数設定をしていると聞いています。

【委 員】 つまり、1号認定児の人数は、2号認定から変更されている人数となります。その数に応じて、1号認定定員を上げる一方で、2・3号認定定員もそのままであれば、どんどん1号認定定員が増えていくのではないかと思います。各施設が希望する1号認定定員を見ますと、非常に多くの人数が1号認定に代わっている実態があると理解しています。2号認定児がやむを得ない状況で1号認定になる場合に、ある施設では2号認定定員15名のうち約半分の6名がやむを得ない状態で1号認定になるのは、数としても大きいですし、どのような必要性があつて、2号認定から1号認定に変更されたのか、疑問に感じます。事務局資料にもあつたように、認可定員は府が認可しますが、利用者は増えてきている一方で宇治市の子どもの数は減ってきていること、2号認定から1号認定に移動した3・4・5歳に教育・保育を提供できる施設は認定こども園以外にもたくさんあることを踏まえて、認可定員の範囲内で、実績に応じて宇治市が定める定員が利用定員で間違いないですね。そうすると、ある施設を例に考えると、1号認定定員を4人増やすから、合計も4人増やすという考え方でいいのかどうか。2号認定の方が状況に応じて1号認定に変われる枠組みを作っておくことが、1号認定定員を設定することの意義であり、1号認定にいけるようにしておかないといけないことは理解できるが、この4人について、2号認定定員を195名から191名にするとか、3号認定定員で調整するという方法を検討して認可定員内で変更する、2・3号認定定員で浮いた分を1号認定定員にプラスして積んでいくといった考え方で進めていかなければ、このままでは1号認定児ばかりが増えて、認可定員も増えていくこととなり、宇治市全体の現状から考えるとアンバランスになるのではないかと思います。

【事務局】市全体の3歳以上の子どもの状況を考えると、今のご意見は重たいものであると受け止めています。そうした中で、現状を報告いたしますと、2号認定の中でも待機児童が発生している状況です。待機児童がある中で、現時点で2号認定定員を引き下げることは現実的には難しいと思います。将来的にはそういう時期が来ることも予想されますので、その際には適正に判断をしていきたいと考えています。今の段階では、2号認定から、何らかの事情で仕事を辞められた場合には1号認定が受け皿になっており、これまでどおり3%の枠の中で考えますと、年度替わりに退所していただくような場合が生じておりまして、認定こども園や市の窓口において、市民ニーズとして年度替わりに辞めるのはどうかという意見も頂いておりますので、今回、認定こども園と調整をしていく中でこのような提案をさせていただいています。

【委員】実際のところ、3%が全国的にも珍しいと思います。認定こども園は、幼稚園と保育所機能を持つということで期待されている新しい制度ではありますが、実際には多様な保護者を受け入れることが困難な状況になっています。当初は働いていたが、第2子が生まれたので仕事を辞めたり、人生の節目でいろいろあって、1号認定に移動された方を受け入れた結果が現状の数値となっています。過去には定員の関係で施設を辞めざるを得ない保護者もいましたので、必要な定員としてお願いをしているところです。

【委員】事情についてはわかります。制度として考えた時に、一定の基準をもって、仕組みは動いていきます。状況に応じて考慮することはあると思いますが、もともと制度はそのようなものですので、決まり、基準があって、それを守っていくことが原則になります。1号認定児のことだけではないですが、場合によっては、このような理由で1号認定から2号認定になれる、それは何人ですということを、事前に理解をしておいていただくことが大事です。ニーズが膨らんできたからといって、けじめがなくなるのは、制度や仕組みの考え方とは違うのではと思います。パーセンテージでいうと、例えば、2・3号認定定員に対する1号認定定員の割合が一番高い施設を例にとると、1号認定定員を11名増やされるということは、11.5%の1号認定児を受け入れられることとなります。実際の問題とずれるかもしれませんが、色々な場面で、制度や仕組みは一定の条件の下で動いていくことが原則であるということを、自覚、理解して進めていくことが必要だと思います。

【事務局】この制度は3%でスタートして、3年経過しています。当然、制度やルールの中で運用していくものであり、我々も3%を完全撤廃ではなく、新規で開設される場合には3%でスタートしていただきつつ、状況の中でということも今後も考えていきたいところです。他団体の状況を見てみると、府南部では3%というのがないのが実態であると把握しています。京都市内では同様のルールを設けておられることは知っていますが、他団体とのバランス、市民・保護者ニーズを考えると、委員がおっしゃったことももっともなご意見と思いますが、今回の提案内容は市民理解を得られるものになっているのではないかと考えています。

【委員】3%という数値ですが、宇治市は他団体に比べて多いのでしょうか。

【事務局】今回定員の変更を希望されている6施設以外の施設の現状で言いますと、各施設とも2・3号認定定員の3%を上限とした1号認定定員の設定となっております。他市と比べた場合には、他市の施設の規模にもよるので一概にお答えするのは難しいですが、数だけで見ると少ない人数となっております。今回の6施設についても28年度から移行して3年間運営されていますが、現状の1号認定定員は少ない人数となっております。他の市町村では、必要とされる定員の人数を市と団体の運営者の考え方の中で決めているので、パーセンテージを設定しているのかはわかりませんが、定員から逆算しますと、府南部では2・3号認定定員の3%を超える1号認定定員を設定されている市町村が多いのではないかと考えています。

【委員】認定こども園もいろいろ種類はあると思います。市では保育所が認定こども園になっていると思いますが、種類によって助成金が違うなどの事情が1号認定定員の割合に影響しているのでしょうか。

【事務局】宇治市では幼保連携型認定こども園で運営されており、府内でもほとんどが幼保連携型で運営されており、保育所型や幼稚園型はごくわずかであるとは聞いています。施設に対する給付、助成については、特に事業の類型に関わらず、費用は同じ単価での考え方となっております。

【委員】宇治市内では、幼稚園の利用者数は定員より少ない状況が続いていますが、認定こども園の1号認定定員を増やすことで、幼稚園に入ろうとする人数が少なくなるなど、幼稚園に通っている子どもたちに影響はありませんか。

【事務局】宇治市内の認定こども園については、基本は2号認定児、いわゆる保育を必要とする3歳以上の子どもが、親の失職や市外転居等で2号認定資格を喪失された場合に、引き続き教育・保育環境を考えて、同じ施設に通いたいというニーズに応えるために1号認定定員を設定しているというのが元々の考え方ですので、施設の中での認定区分の移動だけとなっております。保育所であれば、2号認定資格を維持したまま同じ施設に通えるようにされていたところであり、認定こども園は選択肢が広がったという意味合いで捉えているので、直接、幼稚園の1号認定児に大きく影響するものではないと思っています。

【委員】もともと1号認定は、特別枠で設けられており、パーセンテージの多寡の話が出る余地はないのではないかと思います。保育する方がいないから入るところが保育園で、例えば失職されたら、暫定的に1号認定として受け入れるのでしょうか。仕事がある又は求職中でも待機状態となった方がいる一方で、1号認定児は仕事がなくともその施設を利用し続けることができるのですか。

【事務局】1号認定については、保護者が退園を希望しない限りは、定員の範囲内で通うことが可能となります。市からは各施設に、2号認定から1号認定に移動される方がいましたら、2号認

定の枠が空いてきますので、その施設を希望される方がいれば、そうした方を受け入れることにより、待機児童対策も同時に進めていただくようお願いしています。

【委員】市町村によっては、幼稚園、保育所を一体的にしていけないといけないところが有り、制度が出てきたと思います。親の立場から考えると、子どもが慣れ親しんだところで育ててもらいたいというのはわかりますが、バランスを考えたときに、1年目は保育所に入ったが、そのあとは1号認定となるような方の割合が増えていくと、市全体のバランスが崩れてくると思います。どこまでを認めるのか、待機児童がなければ問題ないと思いますが、待機児童が増えている中では、この会議で判断するのは厳しいと思います。幼稚園や保育所の立場も、親の立場もわかるので、この場で認めてくださいというのは難しいと思います。3%という数値は、宇治市においているんなバランスを話し合っただけで始まったものなので、それを上げていくということであれば幼稚園、保育所、市が協議して、進めていただければと思います。

【会長】この話は長い目でみたら、だいたい動いていくものです。この問題は幼稚園と保育園を引っ張っているだけで、在宅の3歳未満児の行くところを捉えていません。全体の中で考えていけないといけません。幼稚園が小規模保育をやりはじめることもありえます。現在の3%というのは、とりあえず3%という割合でスタートさせて、現状を見た上で再検討するということが理解しています。それが今、再検討の時期を迎えており、今回の定員変更の提案が出てきたのだと思います。3%というパーセンテージを引っ張る意味はないと思います。現状を見た時に、どのようにしていけばいいのかの議論だと思います。

【事務局】本件は会議で決定していただく位置づけではないため、いただいたご意見について受け止めさせていただきます。現在、京都府に対する認可変更書類を各園から預かっており、宇治市から子ども・子育て会議の意見を踏まえて、宇治市としての意見も添えて、京都府に認可変更の書類を提出することとなります。少子化の中で、子どもの絶対数は減っていますが、経済状況を踏まえると保育所ニーズの増える傾向にあります。その中で1号認定の話も出てきており、難しい状況であると認識しております。今後も、随時適正に判断していかないとはいけません。幼稚園も、歴史的に幼児教育にご貢献頂いていることにつきましては、敬意を表するところで、今後も宇治市の子どもを受け皿として、保育園も認定こども園も幼稚園もそれぞれ大事だと認識しています。

4 その他

- ・事務局より、議事(2)に関連する意見記入用紙の説明、次回の会議を2月下旬から3月上旬で予定しており、日程調整シートの提出を依頼、また1月末をめどに調査項目を確定し、調査実施に向けて準備を進め、来年3月にはニーズ調査を実施予定であることについての説明が行われた。

【会長】以上をもって平成30年度第3回子ども・子育て会議を閉会します。

5 閉会